

専門家による教育相談のご案内



光市青少年センター

光市青少年センターでは、園児・児童・生徒・保護者・教職員を対象として、学校・園のこと、ご家族のこと、友だちのこと、子育てのことなど、気になることの相談を受け付けています。気軽にご相談ください。

■相談日

・年間12回(4月から翌年3月まで月1回)です。

9:00~16:00

【「令和8年4月~令和9年3月」相談日は裏面参照】

◆主な相談内容

- ・学習(勉強きらい、成績が下がるなど)
- ・性格や行動(落ち着きがない、園・学校になじめない、思春期の問題など)
- ・進路(就学、進路に関する悩みなど)
- ・心身の障害(発達の遅れ、言語・情緒障害など)
- ・家庭教育(しつけ、家庭での勉強や家族関係など)
- ・園、学校生活(園、学校内における交友関係、問題行動など)

◆教育相談までの流れ

- ① 相談を受けたいときは、「園・学校」、または「光市青少年センター」にご連絡ください。
- ② 教育相談の申し込み手続きをご案内します。
※申込用紙は、園・学校・青少年センター(HPに掲載)にあります。
- ③ 時間の調整をして、後日、面接時間をお知らせします。



青少年C HP

■■■ 相談員：スクールソーシャルワーカー (SSW) ■■■

・社会福祉士 公認心理士 ^{いわかね} 岩金 ^{としみつ} 俊充 先生

・社会福祉士 公認心理士 ^{ふじい} 藤井あゆみ 先生

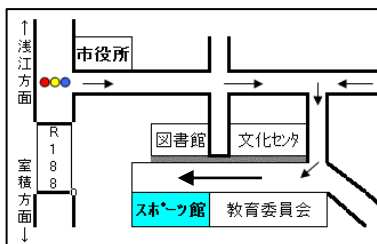
令和8年度『専門家による教育相談』の日程

【偶数月担当：藤井先生、奇数月担当：岩金先生】

開催回数	日時・曜日	開催場所	申込期限
第1回 (藤井)	令和8年 4月28日(火) 9:00～16:00	光市スポーツ館内 「教育相談室」	4月21日(火)
第2回 (岩金)	令和8年 5月26日(火) 9:00～16:00	〃	5月19日(火)
第3回 (藤井)	令和8年 6月23日(火) 9:00～16:00	〃	6月16日(火)
第4回 (岩金)	令和8年 7月21日(火) 9:00～16:00	〃	7月14日(火)
第5回 (藤井)	令和8年 8月25日(火) 9:00～16:00	〃	8月18日(火)
第6回 (岩金)	令和8年 9月29日(火) 9:00～16:00	〃	<u>9月18日(金)</u>
第7回 (藤井)	令和8年10月27日(火) 9:00～16:00	〃	10月20日(火)
第8回 (岩金)	令和8年11月24日(火) 9:00～16:00	〃	11月17日(火)
第9回 (藤井)	令和8年12月22日(火) 9:00～16:00	〃	12月15日(火)
第10回 (岩金)	令和9年 1月26日(火) 9:00～16:00	〃	1月19日(火)
第11回 (藤井)	令和9年 2月16日(火) 9:00～16:00	〃	2月 9日(火)
第12回 (岩金)	令和9年 3月16日(火) 9:00～16:00	〃	3月 9日(火)

※申込期限は、各相談日の7日前です。※9月を除く

◆相談会場：光市スポーツ館「教育相談室」【光市教育委員会の隣（となり）】



お問い合わせ先：光市教育委員会

光市青少年センター（担当：岡本・酒井）



電話 0833-72-2245

FAX 0833-72-2246

ヤングテレホンひかり 0120-72-3749

（メール相談）hikarisoudan@mx32.tiki.ne.jp

◆その他

- ・相談は無料です。
- ・秘密は厳守します。